

<高付加価値型農業に取り組む事例>

## ○新たな栽培方法による取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名		広島県呉市豊町沖友 <small>くわしゆたかまちのあそとも</small>		
協定面積 9 ha	田	畑 (100%) 柑橘	草地	採草放牧地
	個人配分 50 %			
交付金額 106 万円	共同取組活動 (50 %)	役員報酬	15 %	
		会議費, 研修費等	2 %	
		ビオトープ, 加工品づくり	3 %	
		水路・農道等の維持管理	7 %	
		鳥獣駆除等	17 %	
		事務費等 積立	2 %	4 %
協定参加者	農業者 13 人			開始：平成12年度

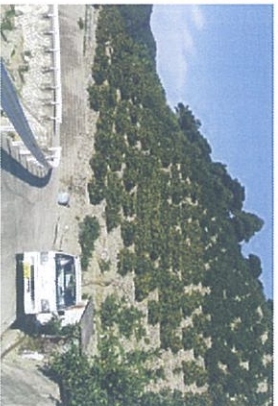
### 2. 取組に至る経緯

沖友集落は、柑橘栽培を主体としている。瀬戸内海にある島にあり、多くの樹園地は急峻な場所に存在している。高齢化や担い手の不足により、農家数や樹園地の面積は減少傾向にあった。

そこで、平成12年に集落協定を締結し、農用地の管理活動を実施するとともに、当時、被害が顕著となってきた有害鳥獣被害、特にイノシシに対する被害防止のため、集落全体を囲むように防護柵の設置を実施することで、農業生産の安定を図ってきた。引き続き活動を行うため、第3期の協定を締結したが、高齢化により、参加協定員の減少が大きかった。

### 3. 取組の内容

第3期は、農用地の管理活動や有害鳥獣対策を引き続き実施していくとともに、新たに産品に高付加価値を付ける栽培方法の取組みや協定内にある加工場を利用して、柑橘を使用した菓子類等の製品化を目指していく。



【集落内の樹園地】



【高付加価値型栽培方法の取組み】  
(デコポンのぶらぶらハウス)

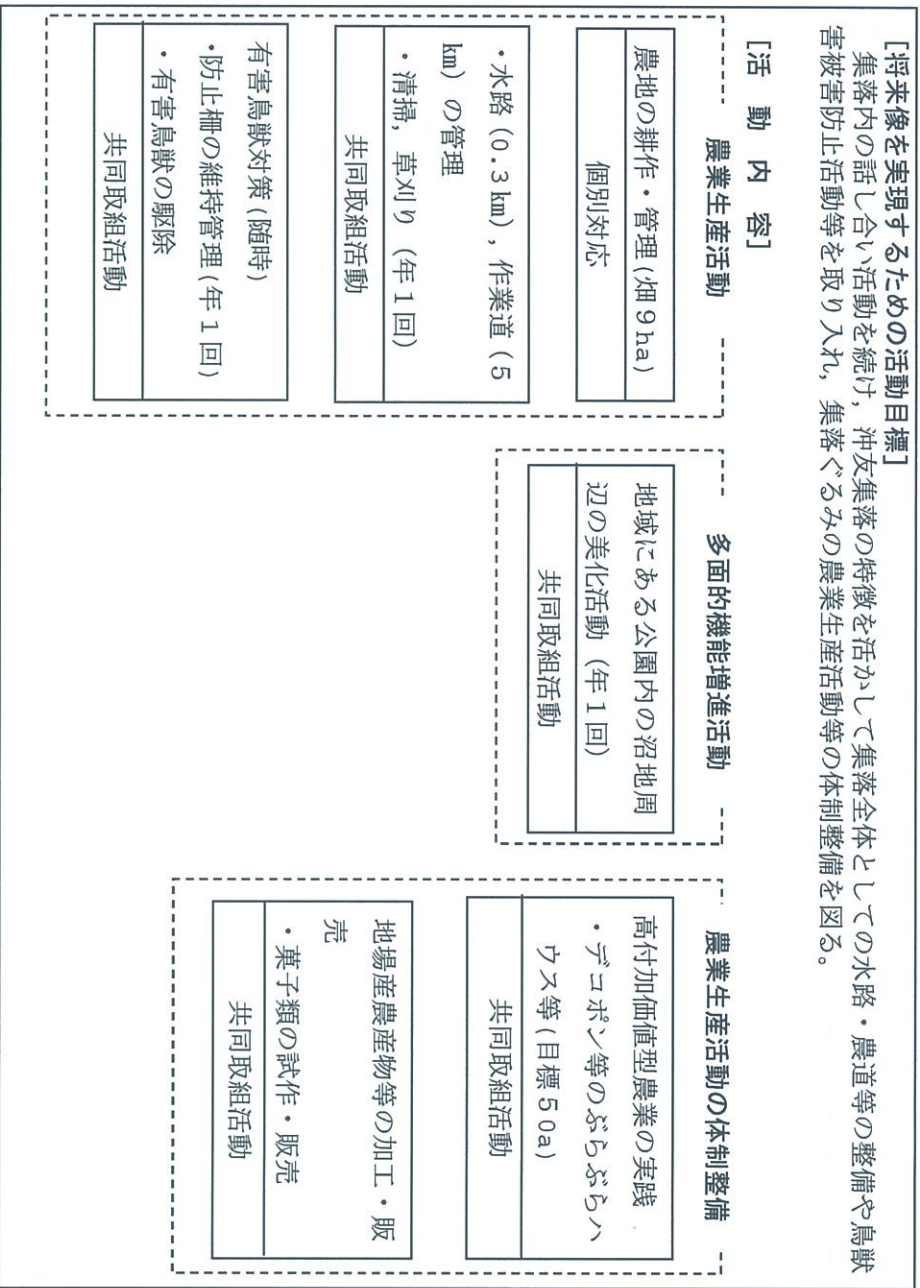
**【集落の将来像】**

農家所得の向上を図るため、付加価値の高い柑橘の生産を行っていくとともに、安定した農業活動が実施できるよう、有害鳥獣に対する被害防止策を集落全体で行っていく。



**【将来像を実現するための活動目標】**

集落内の話し合い活動を続け、沖友集落の特徴を活かして集落全体としての水路・農道等の整備や鳥獣被害被害防止活動等を取り入れ、集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を図る。



**4. 今後の課題等**

第2期対策までに、有害鳥獣防止対策を行ってきたが、防護柵の劣化等によるものか、再び被害が拡大してきた。このため防護柵の補修等の被害防止対策の実施が必要となっている。

早期に、新たな栽培方法の定着と高付加価値の農産物の生産を目指す。

**【第2期対策の主な成果】**

- 集落全体に有害鳥獣被害防止柵を設置した(延長8km)。
- 集落全体で農用地の保全ができた。